

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年6月24日

【事業年度】 第41期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

【会社名】 株式会社ダイオーズ

【英訳名】 DAIOHS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大久保真一

【本店の所在の場所】 東京都港区浜松町二丁目4番1号

【電話番号】 03(3438)5511(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 依光啓介

【最寄りの連絡場所】 東京都港区浜松町二丁目4番1号

【電話番号】 03(3438)5511(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 依光啓介

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成21年6月22日に提出いたしました第41期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）の有価証券報告書の訂正報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

< 内部統制監査 > の文言一部訂正

< 内部統制監査 > の追記情報の追加

3【訂正箇所】

訂正及び追加箇所は_を付して表示しております。

< 内部統制監査 > の文言一部訂正

（訂正前）

当監査法人は、株式会社ダイオーズが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

（訂正後）

当監査法人は、株式会社ダイオーズが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は重要な欠陥があるため有効でないと表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 > の追記情報の追加

（訂正前）

新設

（訂正後）

追記情報

会社は、内部統制報告書に記載のとおり、「運用・保守管理規程」の運用が不十分であり、当期のコンピュータデータの保全手続きに係る内部統制に重要な欠陥があるとしている。上記の重要な欠陥に関連する会計データは、会社により全件修復が実施されており、これにより財務諸表監査に及ぼす影響はない。